■ 令和4年度 第8回 秋葉区自治協議会

日時:令和4年11月25日(金)午後1時30分

会場: 秋葉区役所 6 階 601 · 602 会議室

1 開会

(金子会長)

本日も速やかな議事進行にご協力をお願いいたします。早速始めてまいりたいと思いますが、本日の最初のあいさつは、第3部会の佐々木委員からお願いします。

(佐々木委員)

皆様こんにちは。本日は大変のお疲れさまです。秋葉区にしてはめずらしい真っ青に晴れた空ということですがすがしい気持ちでここに臨みました。11 月の開会のあいさつはどのようなお話をしたらいいかと、3日前まで大変悩んでおりましたが、サッカーワールドカップ森保ジャパンが決めてくれた勝利のおかげで、ドイツ対日本の勝利のときに出た浅野拓磨選手の、「できるかどうかじゃなくて、やろうとするかどうか」というのをテレビで見まして、この一言に大変ジーンといたしました。そのとおり、素晴らしい、私もまだまだやってみようという気持ちになりました。この自治協議会は私にとってものすごく勉強になる場所です。素晴らしいメンバーに出会わせていただいて、コロナ禍の最中でもエネルギーにあふれています。今日の会議でも活発なご意見が飛び交うことと思います。皆様のエネルギーを秋葉区の活性化に生かし、さらに自分もいきいきと輝いていきましょう。皆さん、今日もやってやりましょうということで、せーので「おー」で会議を始めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

思い切り、今だけ大きい声でいきましょう。せーの、「おー」。よろしくお願いします。ありがとうございました。

(金子会長)

ワールドカップの結果を踏まえて活気をつけていただきました。ありがとうございます。

今日はめずらしく報道の方は今のところいらしていないとうことです。お見えになったときにお諮りしたいと思います。

2 議事

(1) G7新潟財務大臣・中央銀行総裁会議開催について

(金子会長)

では、次第に基づき進めさせていただきます。

最初に次第(1)「G7新潟財務大臣・中央銀行総裁会議開催について」、2023年G7 サミット推進課の栗林係長からお願いいたします。

(サミット推進課)

本日は、来年5月に開催されるG7新潟財務大臣・中央銀行総裁会議の説明につき、 秋葉区自治協議会の貴重なお時間を頂き、ありがとうございます。私は、2023年G7サミット推進課の栗林と申します。よろしくお願いいたします。資料に沿って説明させていただきます。

資料1をご覧ください。はじめに、G7サミット及びG7財務大臣・中央銀行総裁会議の概要についてです。G7サミットとは、資料に記載の7か国の首脳などが参加して毎年開催される国際会議で、さまざまな地球規模の課題について意見交換を行います。サミットの開催にあわせて複数の関係閣僚会合も開催されますが、その中でも特に注目度が高く国内外のメディア関係者などの来訪が多く見込まれるほか、幅広いグローバル経済に関する諸課題について議論される財務大臣・中央銀行総裁会議です。新潟市では初の開催となります。

次に、2023 年のG 7 サミットについてです。2023 年は日本が議長国となり首脳会合を広島で、そのほか複数の閣僚会合を資料に記載のとおり全国各地で開催することとなります。先ほども触れましたが、新潟では2023 年 5 月 11 日 (木) から 13 日 (土) に財務大臣・中央銀行総裁会議が開催されることが決定しております。これまで、新潟市では2008 年のG 8 労働大臣会合、2010 年のA P E C 食料安全保障担当大臣会合、2016 年のG 7 新潟農業大臣会合、2019 年のG 20 新潟農業大臣会合と複数の国際会議を開催してきましたが、このような会議を4回連続して開催してきた都市は全国でも新潟だけであり、今回の財務大臣・中央銀行総裁会議の開催地として新潟が選ばれたのも、このような実績が評価されたものと考えております。今後も安心安全な会議の実現に向け万全の体制で準備を進めてまいります。

G7財務大臣・中央銀行総裁会議の開催に向けた開催地新潟の支援、協力体制です。 会合の成功を期するため、新潟県、新潟市をはじめ経済、金融、医療、交通・通信、メ ディアと関係団体や観光庁、本県選出の国会議員の皆様からご参加をいただき、G7新 潟財務大臣・中央銀行総裁会議開催推進協議会を本年10月に設立しました。この協議 会が主体となり会合にご協力いただくボランティアの募集養成や民間が実施する企画への助成を通じた気運醸成、地域の皆様への開催周知、参加国大使の視察の受け入れ、大使などの視察候補地や宿泊先に係る検討・調整などを行っています。

ボランティアの募集及び民間実施イベントへの助成につきましては、チラシを添付しておりますので、後ほどご覧いただければと思います。

最後に、会場周辺の交通規制についてです。会議当日を含む 2023 年 5 月 10 日から 13 日の間、会場予定の中央区万代島の朱鷺メッセ周辺はテロなどへの警戒から交通規制が行われます。記載の図面は 2019 年に開催したG20 の際のもので、黄色の枠で囲まれたエリアは混雑が予想されるエリアとなっています。今後、視察先などが決まってくると、その周辺の規制も生じる可能性があります。会合開催が近づきましたら市報やテレビ、新聞などのマスメディアなどを通じて改めて周知させていただきますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

私からの説明は以上となります。ありがとうございました。

(金子会長)

ありがとうございました。

今、ご説明にあったとおり、朱鷺メッセの周辺の交通規制がかかり、混雑予想がある ということですけれども、特に秋葉区に対してどうこうということはないわけですね。

(サミット推進課)

それはございません。

(金子会長)

ということで、ご説明いただいたとおりですけれども、ただいまの件につきまして何かご意見、ご質問等はございませんでしょうか。

(長谷川(隆)委員)

新関の長谷川でございます。

この行事に対して、自治協議会が担う役割、関連する部分などそういったものはない のですか。

(サミット推進課)

今のところ、自治協議会のほうに具体的にこれというお願いをするところはないのですけれども、チラシを添付させていただいております語学ボランティアや関連の助成事業など、もし何かご協力いただけるところがありましたら、ぜひお願いしたいと思います。ありがとうございます。

(長谷川(隆)委員)

その場合、そちらから要請があるということですね。

(サミット推進課)

このボランティアについては、希望される方は、今、募集期間に入っているのですけれども、申込書を市役所に提出していただきたいことと、助成事業につきましても、もし該当する事業がありましたら、申請をしていただきたいということで、特段これについては協議会に要請ということは、今のところありませんが、よろしくお願いします。

(金子会長)

ありがとうございます。ほとんどオフレコ情報なのですけれども、内部で提案がありまして、一つ、こういうものはどうかなというのがあるのですが、つるしびな、せっかく素晴らしい作品が毎年蓄積されていきますので、そういったものを会場に飾ったりするというのはどうなのだろうという提案はなきにしもという、そんなところです。それはもちろん提案してみて、それはいらないと言われる可能性も大きいのですけれども、その辺のところは少し調整してみようかというところが挙がっています。

ほかに何かございますか。よろしいでしょうか。

それでは、以上で次第(1)「G7新潟財務大臣・中央銀行総裁会議開催について」 を終わらせていただきます。

今ほど、FM新津がいらっしゃいましたので、改めてお諮りしたいと思います。写真撮影、録画、録音などを許可してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

ありがとうございます。それでは許可することといたします。

(2) 市立幼稚園再編実施計画に基づく令和4年度末閉園予定について

(金子会長)

続いて、次第(2)「市立幼稚園再編実施計画に基づく令和4年度末閉園予定について」、教育委員会教育総務課教育政策室の荻野室長からお願いいたします。

(教育政策室長)

今ほどご紹介いただきました教育委員会教育総務課教育政策室の荻野と申します。本 日は貴重なお時間をちょうだいし誠にありがとうございます。市立幼稚園再編実施計画 に基づく令和4年度末閉園予定について説明させていただきます。資料2をご覧いただ きたいと思います。

1、新潟市立幼稚園再編実施計画の概要についてご説明いたします。新潟市立幼稚園

再編実施計画は平成 30 年8月に策定されました。本市の幼児教育水準向上のために幼児教育の拠点機能など市立幼稚園の役割を明確化するとともに、持続可能な市の財政運営を考慮しながら、園の数を半数程度に再編するというものです。これにより重点的に取り組むべき教育内容の「選択」を図り、施設や人材等の効果的な「集中」を図ってまいります。存続する園は、国の目指す幼児教育の実践や普及に努めるなど、ほかの幼児教育施設のモデルになることも含めたセンター的機能を担っていくこととなります。また、令和元年度以降、段階的に、当時 10 園あった園を5 園に再編していくということを進めてまいります。具体的な工程は資料の再編工程の表をご覧いただきたいと思います。表のうち、上から五つの園は存続園、下の段の五つの園は閉園対象園です。

次に2の令和4年度末の閉園について説明をさせていただきます。先ほど見ていただいた表の8番目になります小須戸幼稚園は再編工程に則り令和4年度の閉園を予定しております。

今後の予定を説明させていただきます。現在、小須戸幼稚園と教育委員会等各課が一緒になって閉園の準備を進めているところです。この後、12月議会において市立幼稚園条例の一部改正を提案させていただき、3月には閉園式を行う予定としております。

最後に、閉園後の施設について説明させていただきます。閉園後の施設の利活用については、担当部署が市の関係機関等に利用希望の照会を行い、その際、利用しないとなった場合、民間への売却や貸付を検討してまいります。地域の皆様のご意見をお聞きしながら利活用の方法を検討していく場合もあります。

以上で私の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

(金子会長)

ご説明ありがとうございました。

それでは質疑に移ります。ただいまの件につきましてご意見、ご質問等がございましたら、挙手のうえお願いいたします。

特にないようでしたら、ご説明いただいたということで、以上で次第 (2) 「市立幼稚園再編実施計画に基づく令和 4 年度末閉園予定について」を終わらせていただきます。 ありがとうございました。

(3) 令和5年度 秋葉区特色ある区づくり関連事業の企画立案について

(金子会長)

それでは、次第(3)「令和5年度 秋葉区特色ある区づくり関連事業の企画立案について」ということで、こちらは意見聴取です。今回が正式な意見聴取ということにな

っております。こちらの件に関しては、これまで何度もアイデアを出したり、素案に対して意見を求めたりしてきたわけですけれども、一応、完成を見たということで、古俣副区長からご説明をお願いしたいと思います。

(副区長)

いつもお世話になっております。地域総務課長の古俣です。

私が説明しようと思ったところは、今、金子会長がおっしゃられたのですが、お話のとおり、資料3にありますように、自治協議会委員の皆様に、今回、正式にご意見を聴取させていただくものでございます。先月にも聴取の内容につきましてご質問、ご意見等をちょうだいいたしましたが、本日は最後の意見聴取ということでございます。今後ですけれども、予算当局へ予算要求を進めていくこととなっております。

簡単ですけれども、説明は以上とさせていただきますので、ご意見をよろしくお願い いたします。

(金子会長)

古俣副区長、ありがとうございました。

これまでもたくさん秋葉区自治協議会に関しては意見を言わせていただき、吸収いただいた中で、今回、最終形ができたということでございますが、改めて全体を見ていただき何かお気づきの点などがございましたら、ここでお伺いしたいと思います。ご意見のある方は挙手をお願いします。

(渡邉委員)

渡邉です。

一つ情報提供させてください。7ページの「『つながる』『広げる』」障がい者支援」の中のつながる支援ファイルについてなのですが、ほかの市町村に比べると書き方例というのがホームページに載っていないということもあり、保護者自身がそもそもどう書いていいか分からないという声がいくつか入ってきております。障がいがグレーゾーンの場合は特になのですが、この子はどういうことに困っているのかとか、どういうことをアドバイスすればうまくいくのかということが保護者自身も見えていない場合もありますので、もし可能でしたら、つながる支援ファイルの書き方講座とか、専門家と相談しながら書く場所を設けていただけるとありがたいと思っております。

(金子会長)

何かコメントをいただけますか。

(健康福祉課長)

健康福祉課の相馬です。

ご意見ありがとうございます。ほかの市町村でも同じようなものを使っているところがありますので、今のご意見を参考にさせていただきまして、来年度に向けて検討したいと思います。ありがとうございます。

(伊藤(直)委員)

公募の伊藤です。

4ページ、建設課の、R5年度の目標「遊歩道に案内板の設置、公園トイレの洋式化、菩提寺山遊歩道入口駐車場整備」とありますけれども、「公園トイレの洋式化、菩提寺山遊歩道入口駐車場整備」はどこら辺のことを指しているのでしょうか。この前、第3部会で菩提寺山を歩いてみましたけれども、菩提寺山の金津の滝の上のところに木箱が置いてあって、そこの砂利を詰めた袋がたくさん入っていまして、これは大変いいかなと。これを我々は持ち上げて、泥んこになっている道のところに敷けばいいのかなと。これは非常によかったと思いますが、今言ったところのご説明をお願いします。

(建設課)

お疲れさまです。建設課の鈴木といいます。よろしくお願いします。

今ほどの公園トイレの洋式化という意見をいただいたところですが、秋葉公園のところになっております。

菩提寺山遊歩道の駐車場のところですけれども、大沢森林公園のところに駐車場の拡大ということで予定しているところです。

(伊藤(直)委員)

分かりました。入口といってもいっぱいありますからね。そこが分からなかったのです。

続いて、6ページ、健康福祉課の、R4年度「認知症講演会 1回開催 インターネット経由での同時配信を行う」とあります。R5年度以降も毎年挙がっていますけれども、これは実際どういう方式で、あるいは今年度は実施したのでしょうか。

(健康福祉課長)

令和4年度実施は今後になっていまして、令和5年2月5日(日)に予定しております。会場は文化会館で会場実施と合わせ、新型コロナウイルス感染症の感染状況もありますので、ネット等動画で見たいという方にも対応できるように、会場とネット配信の両方を予定しております。

(伊藤(直)委員)

8ページ、健康福祉課の、R5年度成果指標が書いてありますけれども、子育てサロン開催回数や訪問件数が書いてあるのですけれども、指標といわれるような数そのもの

が書いていないのです。具体的な回数などはあるのですか。

(健康福祉課長)

こちらについては、今年度の中間や途中経過を見ながら、具体的な数字を挙げていき たいと思っていまして、今現在、ここには具体的な数字を書いておりません。今後にな ります。

(伊藤(直)委員)

分かりました。

(伊藤(治)委員)

スポーツ協会の伊藤です。

2ページの12番と13番です。まず12番の「アキハうん米推進事業」。私はここがよ く分からないのですけれども、レシピうんぬんと書いていますけれども、私も少しお米 を作っているのですけれども、本当にお米がおいしいかどうかというのは秋葉区の場合、 一等米とか二等米とかという話ではなくて、食味値を重視する。この前も新聞に出てい たのですけれども、柏崎の米山プリンスの食味値が 85 点以上、たんぱくが6パーセン ト未満と出ていて、それは高級米で、30キロの玄米が3万円以上で販売されているので す。それが徐々に浸透してきていると新潟日報の柏崎の欄に出ていました。実際に私も 米を作っております。今年は非常にできがよくて、食味値は87、たんぱくは5.4、米山 プリンスよりも高級米でした。けれども、これは作る量が少ないものですから、自分の ところだけの商品で終わっています。一等米、二等米といっているのは、お米の姿形だ けであって食味とは別なのです。柏崎はそういったところを一生懸命やっているみたい なのですけれども、ただし収量は非常に少ないです。収量が少ないですので、私のとこ ろは今年反当たり6俵くらいでした。JAが勧めているのは、反当たり9俵なのです。 収量が全然違ってきます。私の知っている人は、自分が作ったのはカントリーに出して、 自分が食べるのは別のところから買ってくると言っていました。つまり、量さえ出せば 収入になるからカントリーに出すのですけれども、実際、おいしくないと。ただ、自分 が食べるのは違うところから買うと言っていました。12番のレシピうんぬんの話ではな くて、お米そのもののおいしさを考える。食味値に注目してやっていくということが非 常に大事ではないでしょうか。これが第1点。

13番のもち麦うんぬんと出ていましたけれども、この間、スーパーへ行きましたら、 やはりいろいろな地区のもち麦が売っているのです。値段は安いのです。秋葉区のもち 麦に特化した場合、ここが違うというような特徴を出さなければ、なかなかうまくいか ないのではないかと。レシピだけの話ではないと思います。要するに、よその地区のも

ち麦も同じように売っていますが値段が違います。消費者は何を求めるかというと、第 一に使い方もありますけれども、価格も関係していきます。産業振興課でこの二つをしていますけれども、特色をどのようにアピールしていくかということがすごく大事だと思います。かつて新津はプチヴェールといっていましたけれども、いつの間にか消えてしまいました。キャベツの芽みたいなものですけれども、特色がないから売れなくなった。いくら畑で作っても、消費者に受け入れられるものではないと成功はしないと思います。

(金子会長)

米の施策に対するご意見ということでうけたまわってよろしいでしょうか。産業振興 課から何かコメントはございますでしょうか。

(産業振興課長)

産業振興課の小林と申します。

ご意見ありがとうございます。最初にお話がありましたうん米推進事業でございますけれども、名前にうん米とついておりますが、これは食味値等で勝負するのではなくて、秋葉区で行われている、農業や化学肥料を通常の栽培に比べ5割以下に抑えた栽培方法のお米を少しでも広く、消費拡大を図っていただくために、それに合うレシピを作って、米の消費拡大を進めていこうといったものがこの事業になります。「米山プリンセス」や「新之助」も含め厳密な栽培管理等をして食味を上げるだとか、そういった取組みとは少し違う視点の事業となっております。今ほど申し上げたとおり、秋葉区産の米づくりの理解と消費を進めるといったことで、食味を高めるといったものにはなっていません。

もう一つの、アキハもち麦推進事業でございますけれども、確かにスーパーでもいろいろなもち麦があります。その中で、秋葉区のもち麦といったものを、「秋葉の里白雪もち麦」といったブランド化によって、価格を維持しながら生産拡大につながるような取組みをしたいということで始めたものでございます。最初、第1期、Vol. 1はブランド化のための商談会や周知していこうと、第2期、Vol. 2、令和5年度からは、ブランド化を継続するとともに、もっと販路拡大、消費拡大につなげていこうという取組みに力を入れていきたいと。また、区内の皆様にもち麦のよさを知ってもらえるよう講座や生産者との交流体験等を通じて宣伝リーダーになっていただくような取組みで消費拡大に努めていきたいというのが事業の趣旨となっております。

(金子会長)

おそらく伊藤さんからするときちんとした回答になっていないと思いますけれども、

もち麦に関しては関心の高い委員もたくさんおられるので、個別の政策としてもう少し 突っ込んだ議論を本会議の中でもできる時間を持てればと思っておりますが、どうでしょうか、伊藤さん。

(伊藤(治)委員)

これ以上はありませんので。

(金子会長)

これはボリュームが大きいものですから、個別の施策に関するご議論はあまりできないのですけれども、ぜひまたしていきたいと思います。

(小山委員)

新津中央コミュニティ協議会の小山です。

4ページの、先ほど伊藤さんが聞いた公園トイレの前に「遊歩道に案内板の設置」とあるのですけれども、令和4年度には「新津川遊歩道クリーン作戦」の一番下に、「新津川ほか遊歩道に案内板等の設置」とあるのですが、確かに河川は素晴らしい案内板がついていて、100メートルおきに床に表示があるのですけれども、あれだと新津駅から秋葉公園まで黙っていても行けるのですよね。そのようなレベルの遊歩道に案内板をつけるのかということと、主にどこを最初につけていくのかを教えていただきたいと思います。中央コミュニティ協議会も秋葉湖周辺の案内板をつけるといってきらサポには応募しているのですけれども、重ならないようにこちらでも検討していきたいと思いますので、そこら辺をひとつよろしくお願いします。

(金子会長)

小山委員、ありがとうございます。今、お答えいただきますけれども、皆様にご協力のお願いですが、個別の施策を個々にああしてほしい、こうしてほしいが始まると、このボリュームですから何時間あっても足りなくなるので、できればその辺はご配慮いただきつつ、今回は区づくり予算事業全体の構成とかバランスとかそういったもの関する追加のご意見があればということを中心にお伺いしたいと思います。

それでは、ただいまの質問に対してから回答をお願いします。

(区 長)

まず、今ほどのご質問に関しては経緯がありまして、市長のほうから、8区で新規で施設整備する必要のあるものはあるのかないのか調査せよという話がありまして、その際、建設課で、合併以前に設置された看板で既に老朽化して倒れていたり、あるいは文字が見えなくなっていたりするものが、特に新津川に関しては県の河川部門から指摘を受けていたものがありまして、まずそれを優先的に直しましょうということで挙げさせ

ていただいております。また、秋葉山に関しましても同様に、合併以前に設置したものが、秋葉山だけではありませんけれども、菩提寺山も含めてすでに看板が見えにくくなっていて、あちらは特に命の危険にかかわるものもいくつかあるということで、早急に直しましょうというものがここに載せている案内板となっております。今後、中央コミュニティ協議会で直すという予定のものに関しては建設課に一度相談に行っていただけると、どこの地区を建設課としては優先的にやりますということがご相談できますので、ぜひ、ご協議いただければと思います。

(佐藤(重)委員)

新津東部コミュニティ協議会の佐藤です。

事業概要と最終成果指標目標が年度ごとに書いてあるわけですけれども、これをそれぞれ見たときに、事業概要というものをその年度ごとにどういう評価をするのかという関係がぱっと分かる部分と、これはどこに入るのだろうというところがあるので、確認させていただきたいのです。8ページの事業概要の①から⑥までになりますけれども、それぞれの指標を見ますと、目標が3点です。これを例えば年度ごとに、何年度は①から⑥のうちのこれとか、そういうことでもないようですし、そうすると、それぞれどこの①から⑥というのは、指標の①、②、③のどこに入るのかと。例えば2番の中学生勉強会は非常に具体的なわけですけれども、これは指標の①に入ると理解していいのでしょうか。

(健康福祉課長)

ご質問ありがとうございます。①と②の子どもの居場所については①子育てサロンの中に含めるという整理をさせていただいております。数字が違うのですが、③産前産後リフレッシュ事業がそのまま成果指標の②産前産後のリフレッシュ事業、④の子育てサポーター訪問事業については③の訪問件数ということで指標を挙げさせていただいております。⑤と⑥は細かく指標として挙げておりませんが、⑥は子育てにかかわる①から④すべての皆様にかかわる連絡会となっておりますので、これだけを単独では取り上げていないという整理をさせていただいたところです。

(渡邉委員)

渡邉です。

あえてご提案です。18ページのもち麦の話がありましたが、正直、これは毎日食べる 米の代わりになるものという位置づけではなくて、健康補助食品の位置づけなのだろう という感じでおります。ただし、口に入らないと、こういうものかというふうにとらえ られないので、例えば10ページに小学生の小児生活習慣病健診を保護者対象に、生活 習慣に関する講演を開催ということなのですが、子どもを連れてくるのは親なので、親が逆に自分の健康に危機感を抱いている方、健康診断の後にコレステロール値が高いとか、健康意識を持っている方を対象に、例えばここでもち麦を食していただくなどしていただけると、日常的に取り入れやすくなるのではないかと思います。

(金子会長)

ありがとうございます。

10 ページのこれは、12 歳からのということで、とりあえずこの中では6年生から中学生とか、そこからずっとでしょうか。その辺も含めてご回答いただけるとありがたいのですが、いかがでしょうか。

(健康福祉課長)

ありがとうございます。10 ページの持続可能なげんきな体~12 歳からのSDGs~は、秋葉区内の小学校6年生を対象にした生活習慣病健診と体づくり講座の事業になっております。今年度から初めて実施させていただきましたが、体づくり講座の中では、今、渡邉委員からもアイデアを頂きましたが、バランスの取れた食事の試食を親子でしていただきました。そこで直接もち麦を食べていただくことはしていないのですが、もち麦を食材として取り入れることを、今年度もご紹介させていただいておりますので、次年度以降の対応に参考にさせていただければと思います。ありがとうございます。

(木村委員)

内容に関することではありません。体裁に関してです。1ページのところをながめていましたら、9番の「秋葉『鉄道』物語」だけが「秋葉」です。最初の秋葉区というのは秋葉区で言葉が固まっていますので、次のページも含めそれ以外については全部「アキハ」になっています。9番だけが漢字になっていて、少し違和感があったので、もしみんな「アキハ」にするのだったらしてもいいかなと思いました。

(金子会長)

すっかりカタカナが定着していますけれども、鉄道物語は多分、理由があるのだと思います。昔からそうだったのですか。

(産業振興課長)

私も今気がついたのですけれども、ここだけが漢字ですので、ほかと合わせるかどうか、検討させていただきたいと思います。

(金子会長)

気がついたということで、ありがとうございました。

(坂口委員)

阿賀浦コミュニティ協議会の坂口です。よろしくお願いします。

先ほど聞いていて気になったところがありまして、「花まる鉢花支援事業」とか「アキハうん米推進事業」。花まるは特色があるのだと思うのですが、「アキハもち麦推進事業」ということで、この内容でいきますと、食味とかそういうところでないとか、そういった一般的なことについて述べているものを取り上げているような感じがするのです。この前も自治協議会で提案があった、秋葉区には働くような事業所がないのです。だから少子化になっていくといった話があったと思うのですが、ぜひ、これらのところについて、秋葉区の事業所に対して、秋葉区を支援できるような形で展開できればいいのではないかと思いましたので、ぜひそのところもお願いしたいと思います。

(金子会長)

ありがとうございました。うん米ともち麦と両方についてということですか。

(坂口委員)

そうです。

(金子会長)

すでに既存の支援制度等がございましたら、そちらのことを産業振興課からお願いします。

(産業振興課長)

産業振興課の小林でございます。

ご質問ありがとうございました。事業所を増やしてほしいといったところかと思うのですけれども、うん米につきましては、今後、事業所的には農協主体なのですけれども、ほかに直売所等を使って展開していこうと思っておりますし、もち麦推進事業につきましては、飲食店やお菓子を作っているお店、またスーパーマーケットなどでの販売等において事業所を使っていくように努めていきたいと思っております。

(金子会長)

さらなる支援をお願いしますということでしょうか。

(坂口委員)

それはどこにも通じることかと思うのですが、特に秋葉区として重点的に、地元の産業をもっとほかと違った支援ができるようなことがあれば、そちらをぜひお願いできればと思うのですけれども。

(金子会長)

もち麦のほうは事業者数を年々一つくらいずつ増やしていこうという成果目標になっ

ています。うん米推進のほうは普及啓発的なものが内容として挙がっているかと思うのですけれども、もしでしたら、産業振興という真の意味で進めていくためには、もう少し働く場所、事業所というものが増えていく。そういった方向での秋葉区の特色ある支援を今後ぜひ考えていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

(産業振興課長)

秋葉区内の事業所等にそういったものを進めるように企画検討していきたいと思います。

(伊藤(直)委員)

前回の協議会でも話題になりましたけれども、11 月 20 日の新潟日報に記事が出ていまして、県人口 50 年に 141 万人。対策がなければ県人口は 50 年に 141 万人になってしまうと。原因はいろいろあるけれども、女性が県内にどんどん流出しているということが一番大きな要因になっているかと書いてありますけれども、少しでも対策をすれば、0.4 パーセント定住増等を図っていけば、2050 年に 185 人で食い止められると。何もしなければ 141 万人になると。185 万人くらいに食い止められると書いてありまして、試算した人が、持続可能な地域社会総合研究所所長の藤原さんという人なのです。この人が意外なことを言っているというのが記事にありますけれども、今後の展望を聞くと意外な答えが返ってきたと。将来的に反転攻勢のできる潜在的な可能性を新潟県は持っているのだと。それは、食料とバイオマス、再生可能エネルギーと。長い目で見れば、これほど有利なところはないと。新潟県は非常に有利なものを持っている。これを利用すべきだと。細かいところにとらわれず、大きな目でこれを推進していくことが必要だと書いてあります。これは非常にいいことを言っているなと思います。新潟市もこれを参考に、横綱的な相撲を取る必要があると言っていますので、それを参考にした区ビジョンを作っていってほしいなと思います。これは参考に回します。

(金子会長)

ありがとうございます。非常に大きなご提言をいただきました。区ビジョンを作る前の段階でその御意見を聞きたかったことでもありますけれども、今後に向けて一緒に考えてまいりたいと思います。

ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。ありがとうございます。特にないようです。

今、何点かご意見をちょうだいしましたけれども、それぞれの記載内容に関する事実確認であるとか、あるいは個別の施策内容に関するご意見だったり、その辺のところは今回の意見聴取には含めづらいかと思うのですけれども、ご発言いただいた趣旨を踏ま

えて、おおむね全体的には、区づくり予算の最終案に対してはご承認いただけたものと 考えますので、そういった内容のものを私のほうで取りまとめさせていただきたいと思 います。ご協力ありがとうございました。

以上をもちまして次第(3)「令和5年度 秋葉区特色ある区づくり関連事業の企画 立案について」を終わらせていただきます。

(4) 指定管理者候補者の選定結果について

(金子会長)

続いて次第(4)「指定管理者候補者の選定結果について」でございます。古俣副区 長と小林産業振興課長からご説明をお願いいたします。

(副区長)

皆様のお手元の資料4-1をご覧ください。地域総務課からは秋葉区文化会館と秋葉 区総合体育館及び新津武道館の指定管理者候補者の選定結果について報告いたします。

これらの施設につきましては、来年3月31日に今の指定管理者の指定管理期間が満了いたしますので、来年度から5年間の次期指定管理者の候補者を選定したものです。まず、資料4-1の秋葉区文化会館をご覧ください。下にスケジュールということで経過を記載しておりますけれども、令和4年4月15日よりして管理者を公募しておりましたが、真ん中の欄に、指定管理者(候補者)とございますけれども、NKSコーポレーションを代表団体とする秋葉区文化会館共同事業体を候補者順位第1に選定いたしました。この団体は、現在の指定管理者でもございます。選定にあたっては2団体から応募があり、評価会議において応募者から提出を受けた事業計画書等にについて、施設の平等利用が確保されること、施設の効用が最大限に発揮され、管理経費の縮減が図られることなどを選定基準に評価を行いました。10月4日に開催した評価会議における各委員からの意見と評価結果を参考に総合的に検討した結果、候補者の提案は地域と連携やこれまでの文化事業の継承・発展を強く意識したものであり、安定した管理運営のもとでそれが実施されると見込まれることが評価されました。

資料4-2は秋葉区総合体育館及び新津武道館です。7月 15 日より指定管理者を公募しておりましたが、指定管理者(候補者)の欄ですけれども、あきはKCKライフパートナーズを候補者順位第1位に選定いたしました。こちらの団体の現在の指定管理者です。選定にあたっては2団体から応募がございまして、評価会議において応募者から提出を受けた事業計画書等について、文化会館と同様の観点から評価を行ったところです。10月4日に開催した評価会議における各委員会からの意見と評価結果を参考に検討

した結果、候補者の提案については、利用者サービスの向上や自主事業の拡充を念頭に おいており、総合体育館の工事休館中の武道館の活用など、実現に向けた具体性を優し ていることが評価されました。これらの二つの調書に関し、指定管理者の指定について は今後、12月市議会に議案として審議いただく予定となっております。

(産業振興課長)

産業振興課の小林でございます。

資料4-3をご覧いただきたいと思います。当課で所管しております新潟市小須戸温泉健康センターの指定管理候補者の選定結果についてでございます。こちらの施設につきましては、令和5年3月31日指定管理期間が満了いたしますので、令和5年4月1日から令和10年3月31日までの次期指定管理候補者を選定するものでございます。候補者の選定にあたりましては、公募により指定管理者を募集いたしまして、現在の指定管理者1事業者から申請がございました。9月28日に委員5名で構成された評価会議において、申請者から提出された事業計画などを基にプレゼンテーション及び質疑応答を実施し、全17項目について評価いただいたところでございます。その後、この評価結果を参考に検討した結果、適正な業務遂行能力を有していると認め、現指定管理者と同じ株式会社関越サービスを指定管理者の候補者として選定いたしました。先ほど説明がございました地域総務課の2件と同様に、指定につきましては12月市議会定例会の議案として提出し審議していただく予定となっております。

(金子会長)

ご説明ありがとうございました。3点ですね。それぞれで継続という結果になっているということなのですけれども、今ほどの件につきましてご意見、ご質問がございましたらお願いします。

特にないようでしたら、以上で次第(4)指定管理者候補者の選定結果について」を 終わらせていただきます。ありがとうございました。

(5) 第2回秋葉区自治協議会委員推薦会議について

(金子会長)

続きまして、次第(5)「第2回秋葉区自治協議会委員推薦会議について」、結果報告を田中座長からお願いしたいと思います。

(田中委員)

委員推薦会議の座長の田中です。

第9期委員改選にあたり、委員構成、任期、第2号委員の選出団体、公募委員の募集

選考について、11 月 21 日に推薦会議を行いました。そのご報告をさせていただきます。 資料5をご覧ください。11 月 21 日に行われた会議の概要について書いてあります。そ の内容についてご説明していきたいと思います。

資料5-1ですが、推薦会議の役割について、役割と流れということで参考までに資料として載せてあります。ご覧ください。

資料5-2をご覧ください。委員の改選スケジュールにつきまして資料のとおり進めていきますけれども、2月の中旬までに選考した委員候補について第 11 回自治協議会で皆様から審議していただく予定です。資料5-3で説明いたしますけれども、この時点で30名の候補者がそろっていない場合は、第 12 回の自治協議会でも残りの候補について審議をしていきたいと思っております。

ここまではスケジュールですけれども、資料 5-3 をご覧ください。委員数は 30 名、委員の構成は、第 1 号委員が 11 名、第 2 号委員が 9 名、第 3 号委員が公募委員を含む 10 名。任期は、再任が 2 回までの通算で 6 年、したがいまして、 3 期を上限とし、公募委員のみ区民による区政の参画企画を確保するため、再任は 1 回までで、通算 4 年を上限としております。つまり、公募委員は推薦会議の推薦の結果で 2 期まで行うことができます。

次に、推薦会議の中で公募委員の再任回数の上限をほかの委員と合わせる形でもよいのではないかという意見もありました。また、団体推薦の場合、人材の不足などでさまざまな事情があることから、第9期はこの案を承認し、10期の課題として今後検討すべきという意見でまとまりました。

次に、資料5-4をご覧ください。第2号の委員選出団体(案)ですが、この案について承認を求めた結果、委員の承認が多数ということで、この案を採用したいと思います。基本は今期同様ですけれども、地域からの要望が強い小須戸商工会を加え、事務局が同じ、社会福祉協議会と支え合いのしくみづくりを一本化するということにいたしました。また、文化振興協会につきましては、団体から高齢化ということを理由に外してほしいといった要望もありましたけれども、秋葉区の文化についての視点は秋葉区自治協議会に必要だという意見があり、そういった方向でまとまりました。

次に、新潟かがやき農業協同組合について、これまで新津さつきの農業組合でしたが、 今年合併ということで、本店が秋葉区外になったということで、新潟市区自治協議会運 営指針に基づき3号委員へと変更になりました。多様な意見を求めるということで、幅 広く学生枠ということも今後設ける検討をしていったらどうかという声もありましたけ れども、開催日時など運営にかかわる部分で慎重に検討する必要があるのではないかと いうことで、これにつきましても 10 期への課題といたしました。 3 号委員の枠については、有識者、公募、その他として、現行をベースにした案ですが、先ほどの新潟かがやき農業協同組合、有識者のところで各一人増となっております。有識者のところですけれども、今後、第 10 期に向け、地域教育コーディネーター、まちづくりの専門家、保育、子育ての支援、ファシリテーターの専門家を考えておりまして、特に来年度コミュニティ協議会のまちづくりビジョン策定に取り組むとしたときに、まちづくりや区内ことに詳しい有識者の方を一人追加することにいたしました。

資料5-6をご覧ください。公募委員の募集及び選考についての案です。これについても委員の承認多数ということで案を採用いたしましたが、募集期間といたしまして12月18日から1月23日までとし、来月の区だよりなどで周知していきます。選考は作文と活動歴について基づいて行いますが、評価表につきましては、公正を期すため添付しておりません。このような形で会議をいたしました。

第2回秋葉区自治協議会委員推薦会議についての報告は以上となります。

(金子会長)

田中座長、ありがとうございました。今ご説明のとおり、案を取りまとめていただいたわけですけれども、ご意見あるいはご質問等がございましたら挙手のうえご発言ください。選考方法についても載せていただいています。こちらも何かお気づきの点がありましたらご発言いただればと思います。

(五十嵐委員)

第1部会の五十嵐と申します。

公募委員に選んでいただきました、ありがとうございます。いろいろ勉強になることとも多く、今まで分からなかった大事なことが決められていくということはとても新鮮でしたが、公募委員は枠がとても少ないので、いろいろな分野のところで活動している人から、公募委員にも入ってもらったほうがもっと視点が広がるのではないかと思っております。私の立場からすると、子育て支援をしている子ども食堂などの団体が秋葉区に増えまして、今のところ5団体になりました。そういうところからもぜひ公募委員として入っていただけば、保育とか子育て環境を支援するという立場からもいろいろな意見が出てくるのではないかと思っております。公募員枠が4名になっておりますし、再任は1回ということで、何となく以前より狭められている印象があるのですけれども、違うでしょうか。私は、公募委員枠は、例えば5人で再任は1回半とか、そういうふうに枠を狭めないでおいたほうがいいのではないかと思っています。

(金子会長)

ありがとうございます。公募委員の数は少なくはなっていないですよね。むしろ秋葉 区の4人というのはとても多いのです。ほかの区は一人という区もあったりします。

全然応募がこないとか悩んでいらっしゃる区もあるようですけれども、秋葉区の場合 は必ず選考がかかるくらい手が挙がるということで、そういう意味では活発な区だねと 言っていただいています。

技術的に5人は入れられるのですか。その辺はいかがでしょう。今、4人になっていて、ほかの委員の枠が、それ以外は埋まっているわけなのですけれども、5人というとどこを削るかですよね。

31人にするとかというのはありなのでしょうか。

(五十嵐委員)

質問です。資料5で、第4期のときは公募委員が5人おられましたね。ということは、必ずしも4人でなくて柔軟性を持っていた時期もあると考えています。第4期は5人と書いてありますよね。既存の団体の代表として出てこられる人というのは非常に大事だと思いますけれども、団体に所属しないけれども新鮮な意見を持っている若者、中高年、そういった人にも門戸を開いたほうが、多様性のある意見が出てくると考えております。どうしても4人を5人するためにどこかを削るとか、そこまでは求めておりませんけれども、今後、そういったことも視点において考えていただければいいかと思います。

(金子会長)

ありがとうございます。事務局で何かコメントがありましたらお願いします。

(事務局)

ご意見ありがとうございます。基本的に自治協議会の総数が 30 となっております。 今のご意見は推薦会議のほうで今後の検討課題としてお受けさせていただきたいと思い ますが、いかがでしょうか。

(金子会長)

そういったご説明をいただきましたけれども、推薦会議一任でもよろしいですか。 (田中委員)

今のお話と同じですけれども、一応規則で 30 名上限ということで決まっておりまして、30 名の中でのお話ということで考えてください。その中で、コミュニティ協議会や団体、有識者といったことになりますが、これは全体的なバランスなどを、この委員の中でもう1回、今、任期の話もいろいろ出ておりますので、その辺のところも今後にむけて、一応、ご意見として話をしていきたいと思っていますが、これは事務局と相談し

て進めていくことになると思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

(金子会長)

ありがとうございます。 4人、5人くらいに枠は作っておいて柔軟に運用するといったご提案の趣旨だと思うのですけれども、その辺ところが技術的に可能かどうかご検討いただいて、そのあたりは柔軟に運用するという意味合いでは特に差し支えのあるものではないと思いますので、その辺を含めて第2回目以降の推薦会議を開いていただければと思います。よろしくお願いします。

(渡邉委員)

今のことに関連してなのですが、五十嵐さんの目的は、もし、会議にも参加しない市 民の方々の声をもう少し自治協議会で聴き取るような仕組みを作りたいということであ れば公募委員枠の中に入れるというよりは別の方法もあるのかなと思いながらお話を伺 っていました。

(金子会長)

そうですね。そちらは今後また検討できればと思います。今の話は推薦会議で検討するということでもないですね。宿題としておきたいと思います。

もう1点ありましたね。任期の更新が公募だけが1回なのだけれども、これは2回に してほかの委員とあわせてもいいのではないかというご意見ですけれども、これが1回 になっている理由をお伺いしたいと思います。

(事務局)

これについては、自治協議会の新潟市の指針の中で1回までとなっておりますので、 これは今すぐに変えるということは難しいということで、ご理解いただきたいと思いま す。

(金子会長)

私が会長会議でそういう発言をしたりすると少し変わったりするのでしょうか。その 辺はご意見があったということで、皆さんはどうですか。1回というのは妥当だと思い ますか。2回でもいいのではないかと思う方はけっこうたくさんいらっしゃいますか。 なぜ1回なのだというところは本庁のほうに聞いてみないとその辺の理由はクリアにな らないと思いますので、私も機会があったら聞いてみたいと思いますが、伊藤委員はい かがでしょうか。

(伊藤(直)委員)

私は1回の再任だけで十分です。再任の回数問題で、例えば各コミュニティ協議会から代表が出てきておりますけれども、例えば小山さんはこれが初めてですから、あと2

回再任できるわけです。やるかどうか分かりませんけれども。通算 6 年やった後に、コミュニティ協議会の代表としての役目は終わるのだけれども、それが終わってからしばらくお休みしてから、公募で出たいということはできるのですか。逆のケースもあるかと思いますが。

(事務局)

今ほどの、もう一度出られるのかどうかというところですが、今まではあまりないケースですので、確認させていただきたいと思いますが、再任の公募の1回というところについては、指針の中でも、やはり区民の方の参画機会をできるだけ確保するためというように記載されておりますので、ここでお伝えさせていただきます。

(田中委員)

公募につきましては、もし1回公募委員に任命され、その後、もう一度公募されれば、もう1回なるということですので、それをまたもう1回ということは不可能なのですけれども、今の8期で、自分としてはまだやり足りないということであれば、もう一度公募されまして、これは横並びにほかの候補者が何人もいるわけです。その公募の中で、推薦会議の中で、今やっていることをやってみたいのだなということが明らかに伝わってくれば、もう一度選任されることになりますので、決して閉じたような状態ではありませんので、その辺も有効に活用して、今、公募で出ていらっしゃる委員の方もまだまだ足りないということであればもう1回公募されてやってほしいし、回答にはなっていないのですけれども、もっと年数が足りないということがあれば、これから検討していかなければいけないことかとは思っています。

(佐々木委員)

ディンプルアイランドの佐々木です。

次期の課題として、学生枠というところが最後の6行目くらいに書いてあるのですけれども、これは学生というものが自治協議会に入ったとしても条例には基づいているのでしょうか。教えてください。

(金子会長)

実際、ほかの区では前例がございますね。

(佐々木委員)

ありがとうございます。ぜひ、学生枠を入れていただきまして、若い方がこういう場に参加されると気持ちが変わるのではないかと思いますので、ぜひ秋葉区にも学生枠を 入れていただきたいと思います。

(金子会長)

そういったご意見があったということを踏まえて、推薦会議の皆様から御議論いただければと思います。枠がなかったとしても、もちろん応募するのは全く差し支えないと思いますので、ぜひ、若い力に参画していただきたいというご意見があったということは受け止めていただければと思います。

(青木委員)

皆さんご苦労さまでございます。今、1回うんぬんという話は、広く門戸を開いて、 大勢の人の意見を聞くということで、1回で十分だと思います。

(金子会長)

ありがとうございます。

ほかにございますか。よろしいでしょうか。

たくさんのご意見をちょうだいしました。また、この先も、先ほどご説明いただいた スケジュールのとおり、推薦会議の皆様にはご苦労いただくこととなりますが、よろし くお願いいたします。

以上で、次第(5)「第2回秋葉区自治協議会委員推薦会議について」を終わらせて いただきます。

(6) その他 道路除雪計画について

(金子会長)

最後の「その他」に入ります。一つ目に「道路除雪計画について」、この冬の除雪計画を建設課長よりご説明をお願いします。

(建設課)

皆さんお疲れさまです。建設課の鈴木です。本日、今井課長の都合がつかなくなりまして、私、維持係の鈴木から代理で説明をさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

お手元の資料なのですけれども、「令和4年度冬期道路交通確保計画書(道路除雪計画書)」といった資料に沿って説明させていただきます。要点だけ私のほうで読み上げて説明をさせていただきますので、ご確認をお願いしたいと思います。資料の1ページですけれども、中央に地形図を配置させていただいています。秋葉区は丘陵部と平地部がございますので、見方によっては丘陵部分だけの除雪の出動といったケースもございます。山の手地区につきましては丘陵部に該当しておりまして、過去に丘陵部だけの除雪といったケースも何回かあったと聞いております。

3の除雪区分になりますが、車道の除雪につきましては、道路の種別によって2車線を確保する、もしくは場合によって1車線確保で済ませるといった具合に、第1種から第3種までの路線の重要度によって除雪の水準を変えております。

2ページ目をご覧ください。右下に、終日道路交通確保路線というのがあるのですけれども、国道 403 号、国道 460 号といった主要な国県道につきましては、令和 2年度のような異常降雪があった場合にも、必ず交通を死守するということで集中的に除雪体制を強化している路線であります。

3ページ目をご覧ください。除雪の出動基準についてなのですけれども、車道につきましては降雪深が 10 センチを超え、引き続き降雪が予想される場合に除雪の出動を区役所のほうから指示させていただいております。歩道につきましては降雪深が 20 センチ以上の場合に除雪を指示する形になっております。

4ページ目の消雪パイプなのですけれども、消雪パイプにつきましては、秋葉区の国 県道、市道を合わせておおむね 100 キロくらいの延長がございまして、だいぶ老朽化が 進んでいる施設でございます。部分的な破損についてはその都度修繕関係の工事、最近 も 11 月いっぱいで終わるように頑張って修繕しているのですけれども、大規模な修繕 につきましては計画的に優先する部分から作業を進めている次第であります。

8の吹溜り防止策柵ですけれども、先ほど冬の交通で死守しなければならないといった説明をさせていただきました国道 403 号はどうしても通行止めというわけにはいきませんので、ここにつきましては吹溜り防止柵を設置して地吹雪の場合でも通行が確保できる体制を執っております。

9の凍結防止剤散布ですが、秋葉区の場合ですと橋梁、交差点を中心に散布しております。路線全体で散布しているところは今のところ特にございません。

5ページの 11 番の雪捨て場です。例年、大量の大雪といったものに悩まされている わけですけれども、4か所の雪捨て場に道路除雪の雪を持ち込んでいる形になっており ます。

6ページの 13 番の市民の皆様の協力のお願いですけれども、近日中に各自治会長様あてに、お手元の資料の除雪計画書を郵送する段取りで手配を整えておりまして、今、封筒詰めも終わっているくらいなので、来週には発送が可能だと思っております。自治会におかれましても、町内の除雪喚起を行っている町内会もございますので、回覧なりの形で住んでいらっしゃる皆様に周知していただいているところであります。

7ページ目、8ページ目につきましては、除雪機械の台数ですとか、除雪路線の延長 といったものがまとめて記載してあるページになります。 最後になりますけれども、A3判の秋葉区全体の図面があるかと思います。着色しているところがそれぞれの除雪の水準ですとか消雪パイプの路線などが記載されているものになります。自治会に送るものはこれとは別に、A1判の大きいものを送付させていただく形で段取りしております。

簡単ですけれども、私からは以上になります。ありがとうございました。

(金子会長)

ご説明ありがとうございました。ご質問等がございましたら、挙手のうえお願いします。

(坂口委員)

阿賀浦コミュニティ協議会の坂口です。よろしくお願いします。

1ページの3番の除雪区分に第1種というのがありまして、バス路線などは第1種に入って、5日以内に2車線確保を図るということですけれども、この対象地域の中でもやはり順番があると思うのです。なぜこのようなことを言うかというと、前の降雪のときに私どもの自治会に除雪が来るのが随分遅れたので、この場合に、均等にするのは無理なのだと思うのですけれども、優先順位みたいなものはあるのでしょうか。

もう一つ、5ページの 11 の雪捨て場ですが、実は、私どものところに広い広場があるのですが、どこの業者かは分からないのですけれども、ここの中の雪捨て場にはないのですけれども、我々の集会センターのところに、除雪をされて機具が壊れたことがあったのです。市のほうに申立てをしたのですが、それは分からないということでうやむやになってしまったので、こちらのほうで処理したのですが、これは業者の方には徹底いただきたいと思うのです。そのところをお伺いできればと思います。

(建設課)

建設課の鈴木です。

今ほど、第1種ということで、順番が遅くなりましたということでお話をいただいておりますけれども、主要幹線などということで、通りの激しいところ、多いところを特に重点的に、渋滞が発生しなくなるようにという形で作業をやっております。

二つ目、雪捨て場ということで、地域の中で広いところがあって雪をおかれていて、物を破損されたということですので、こちらについては、こういったことのないように、これから企業向けの説明がもちろんございますから、その場できちんと周知させていただくような形で働きかけさせていただきたいと思います。

(坂口委員)

ありがとうございます。業者に言って依頼されるのだろうと思うのですが、私どもの

ほうに近い業者が優先して私どものところをやってくれるということではなくて、やは り優先道路を基準にして順番にやっていくいということでしょうか。

(建設課)

交通量の多い道路から優先的にという形で作業をやっております。

(坂口委員)

ありがとうございます。できるだけ早めに処理ができるようにお願いしたいと思います。

(青木委員)

金津コミュニティ振興協議会の青木と申します。

除雪の出動基準についてお聞きしたいと思います。10 センチとありますが、この基準 はどこになるのでしょうかということがお聞きしたいことです。

お願いなのですけれども、金津は山の関係で、ちょっと降れば 10 センチ、20 センチになるのです。平場と比べるとだいたい 1.5 倍、ともすると 2 倍くらい降ることもあるのです。基準の 10 センチはどこにあるのかということをお聞きしたいと思います。

(建設課)

今、お話のありました降雪基準の 10 センチなのですけれども、程島にある秋葉消防 署を基準に 10 センチとさせていただいております。今、青木様から、金津のほうは山 手で 1.3 倍、1.4 倍くらいの雪が降るというお話なのですけれども、丘陵部ですとか雪 の嵩が見込まれるところについては、パトロールをしながら降雪量を観測して、作業を 指示する、指示しないを決める形にさせていただいております。

(青木委員)

分かりました。業者の自主出動というところもありますけれども、その付近に住んでいる業者であれば分かるのですけれども、なかなか思うように、10 センチ、15 センチですぐに来てほしいというわけにはいかないと思うのです。そうなりますと、やはりどうしても区のほうに除雪のお願いの電話がいくと思うのです。そういった関係でいろいる大変だと思いますけれども、よろしくお願いします。

(建設課)

ありがとうございます。お世話になります。

(佐藤(重)委員)

新津東部コミュニティ協議会の佐藤です。

昨年も除雪のご説明でお願いしたのですけれども、業者の除雪が仕方が非常に差があるということなのです。やはりこの前の冬もそういった違いが見られまして、なかなか

大変だと思うのですけれども、業者が変わる前は、地域のことをよく知っているところではないかと思うのです。ですから、ここは低いブロックがあるとか、そういったことを熟知していると、そういうところを避けてやってくれるのです。ところが、昨年から変わって、本当に除雪は押していくだけ。それも、少し雪が残っているものですから、逆に轍ができて通行しにくいということがありました。隣の町内ではきれいに取ってくれているのです。確かに、暗いうちから除雪をされる業者さんは大変だと思うのですけれども、雪が振る前に、担当する箇所がどういう状況であるかということを説明会で業者さんにお願いしていただけるとありがたいと思っております。

(建設課)

ありがとうございます。確かに佐藤さんがおっしゃるように、以前、除雪されていた 企業が撤退されたとかオペレーターがいなくなったとかいろいろあるかと思うのですけ れども、路線担当の方が切り替わった場合、特にうちのほうも注意が必要かなというこ とは承知しておりますし、今ほど佐藤さんからお話があったように、説明会が来週ある のですけれども、そのときにまた改めて、自分たちの受け持ちの路線についてはいった ん現場を確認して、全部が全部把握しきれるかというと、距離もけっこう長いですし、 多少漏れるところもあるかと思いますけれども、構造物ですとか段差ですとか、そうい ったところはなるべく把握して作業に入るような形で周知させていただこうかと思いま す。よろしくお願いします。

(渡邉委員)

渡邉です。

直接、交通確保計画書に関してではなく、私たち自身で今後検討させていただきたいという関連なのですけれども、一人暮らしの方のお宅の玄関から道路までの除雪というのが、おそらく令和2年のときにだれもやれない状態になったところがあったのではないか、閉じ込められて出られないところが多分、あったのではないかと思うのですが、それは多分これからまた増えてくる可能性があるので、そこに、私たち自身もどうかかわっていけるのかなということを考えていく必要があるかと思いながらお話を伺っていました。

(金子会長)

それはまちづくり的には非常に重要なトピックだと思います。自治協議会の守備範囲からは外れるのかなとは思いますが、せっかくのこのメンバーですので、会議とは別に情報交換など検討する場を作ることはありなのかなと思います。

(長谷川(啓)委員)

秋葉区民生委員・児童委員連絡協議会の長谷川です。

お一人暮らしの高齢者の実態というのは、やはり地域の民生委員が把握しております。 地域で今、特に山の手コミュニティ協議会の活動ですけれども、そういった方のお宅の 除雪を請け負って、ボランティアでやってくださると。地域、それぞれ隣近所で助け合 うという力が一番身近で実践されていることなのではないかと思います。自治協議会で やるというよりも、本当に個人の力になっていくのかなと。以前は、非常に危険な降雪 量の場合に限り、屋根の雪を下ろしますというつなぎを建設課でやっていただいた時期 がありました。しかしそれは残念ながら終わりました。今、渡邉さんがおっしゃったこ とはそのような感じですよね。

(金子会長)

長谷川委員、ありがとうございます。おっしゃるとおりだと思います。こういうものは、助け合いをいかに構築していくかですよね。市の施策として扱うには不適切だと思いますので、自治協議会は市と住民の協働を議論するところですので、そういったところでは何かしらの形で、いいメンバーですから、情報共有、危機感の共有が図ればと思います。

(保科委員)

山の手コミュニティ協議会の保科です。

今、長谷川さんが少し触れてくれたのですけれども、山の手コミュニティ協議会は今年から通学道路のボランティア除雪を返上させていただきまして、市のほうに委託もしくは自然のままといった感じになっています。要望なのですけれども、通学道路に関してはやはり、できるだけ子どもたちが通学できる前までに除雪していただけたら非常にうれしいと。一つ懸念されるのは、矢代田駅から南高校の通学道路は今までボランティアがやっていたのですけれどもこれも返上ということになってしまいましたので、その辺のところは、今年の雪の降り具合を見ないと、生徒の歩き方が少し不明な点もあるので、今年は参考のために見てみるという方法しかないと。とにかく歩道除雪に関してはどうしても一般道路の除雪が終わった後で歩道除雪に入る形になるところが多いので、要望だけ言っても実現はどうか分かりませんけれども、あとは地元ボランティアが一人暮らしのお年寄りはだいたい把握しているので、その近辺で最低限の除雪するようにします。あとは子どもたちの通学道路、通学の歩道だけ重点的に見ていただければと思います。の年は1年間、私どもは参考のために、朝出て、できるところはやるという感じで、見ていきたいと思います。除雪のほうも大変でしょうけれども、よろしくお願

いします。

秋葉区の除雪車は全部GPSがついているのでしょうか。

(建設課)

ついています。今、各社にスマートフォンをお渡しするような形にしています。

(保科委員)

ご苦労ですけれども、ぜひよろしくお願いします。

(佐々木委員)

ディンプルアイランドの佐々木です。

令和2年の大雪のときに、当然、歩道はあとになるという今のご意見と同じなのですが、子どもたちがそのために通学路の道路を歩いて、学校から放課後児童クラブまでの道のりを歩いて帰ってくるということもありまして、たまたま交差点に除雪の雪が四ツ角にたまっていたのです。その四ツ角の雪を避けて道路を歩いてきた子どもと、カーブしてきた車が接触事故を起こした経緯がありました。できれば、そのかたまりをどかそうと思ったのですけれども、除雪車であげられてしまった雪というのは人力では崩せないくらい硬くて、私たちではできなかったのですけれども、そのあとすぐに轢かれてしまったということをお話したら、建設課から歩道の除雪をしていただいたのですけれども、四ツ角に大きい雪山が当時四つはできていたと思うのです。そうすると、車も見えない、歩く人も見えないということでそういうことが起きやすいですので、この計画の会議のときに、できるだけ横断歩道の周辺に雪がたまらないようにしていただけると助かるなということでお願いしたいと思います。

(建設課)

建設課の鈴木です。

ご意見大変ありがとうございます。特に見通しが悪くなるような除雪の雪の量にもよると思うのですけれども、雪の山が高かったり、硬かったりというのは、地域の方ではさばき切れないものもあると思いますので、そういったものを見つけしだい、うちのほうも迅速に排雪作業に入りたいと思います。また、よろしければ連絡いただけると、うちのほうも大変動きやすく迅速に行けるかと思いますので、そのあたりにつきましてはご協力いただけると助かります。

(坂井委員)

秋葉区社会福祉協議会の坂井です。

今ほどの雪に対して、秋葉区社会福祉協議会でも地域の中での取組みの一つとしてやっているところなのですけれども、確かに災害が起きて災害ボランティアが投入はされ

るのですけれども、雪というと一気に同じように降ってしまうものですから、なかなかボランティアさんが増えないのが現状です。ただ、私たち社会福祉協議会も地域の中での助け合いを広めるということがあって、この時期になると歳末助け合い募金を一部使って、除雪のための用具、手袋やシャツを、限度額は1自治会3万円ですけれども、そういった助成をしながら、地域の助け合いを広めている現状です。今の段階で10ちょっとくらいの自治会でしかないのですけれども、そういった助け合いをどんどん広めていく必要があると思って聞かせていただいたところです。ありがとうございます。これからも頑張って広めていけたらと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(金子会長)

情報提供をありがとうございました。社会福祉協議会も何とぞよろしくお願いいたします。

(加納委員)

荻川コミュニティ振興協議会の加納です。

先ほどの除雪の件につきまして、秋葉区社会福祉協議会の除雪の費用を町内で使わせていただいて、私自身もボランティアで四、五年前からやっているのです。ところが、新たにボランティアとして登録してくださる方が少なくて、令和2年の豪雪には、うちを出ることが難しい状況で、通学路の歩道除雪をメインにやっていたのですけれども、正直言って、断念してしまいました。ただその後、やはり早朝という形での活動は危険も伴っていくわけですので、子どもたちが出たあとになってしまうような状況です。私の住んでいる地内の歩道を除雪したりしていましたが、コミセン前の通りは歩道があるのですが、除雪しないものですから、先ほど佐々木さんがおっしゃったように、車道を歩いて、とても交通量が多い道路ですので、とても危険です。歩道除雪というものをもう少し早くやっていただけたらありがたいと思っております。

一人暮らしのお年寄りのところは、各町内で助け合って、ご近所さんの手助けでうまくやっているというところが現状ですので、とにかく交通量の多いところの歩道除雪を優先的にやっていただけたらありがたいと思っております。

(建設課)

今、歩道除雪のお話をいただきました。なかなか時間がかかっていて遅くなって大変 恐縮なところもあるのですけれども、歩道除雪は実際、1社当たりの受け持ちの延長が 長かったりすることもありまして、機械自体の速度も、手押しのハンドガイドですとか 遅いわけです。そうすると、作業をこちらで依頼する時間がどんなに早い時間帯であっ ても、投光器があっても足元も暗くて見えず危なかったりということで、ましてや雪が 降っている最中の作業となりますと、作業進捗のほうも思うようにスピードが出ないようなことが実情になっているしだいです。大変ご心配をおかけしております。

(金子会長)

ほかに除雪に関してご発言はございますか。なければ、以上で除雪計画の件は終わり にします。

部会の状況についてやらせていただきます。第1部会から順番にといういつもどおりのやり方で、最後に質疑応答にいきたいと思います。第1部会は、本日、横山部会長が休みなので、渡邉副部会長からお願いします

(渡邉委員)

それぞれのプロジェクトについては会議が行われた段階で、フォトコンテストは終了したとうけたまわっております。

(金子会長)

ありがとうございます。

第2部会の蓮沼部会長からお願いします。

(蓮沼委員)

第2部会の蓮沼です。

防災関係の事業については、この前、防災講演会が終了しましたので、来年度、どのような防災の事業をやるかという話し合いが昨年度の部会から始まりました。今日、皆さんのところに配っている防災手帳が 10 月に各小学校、中学校の生徒に配った子ども向けの防災手帳です。なかなか評判がいいということで、自治協議会の皆さんにもぜひあげたいということで、遅くなったのですけれども、今日差し上げて、各コミュニティ協議会にも何部かお渡ししてあります。公共交通のほうなのですが、いよいよ来月12月6日と 20 日に、満日地区の買い物支援事業の試行を始めます。その打合せをこの間、11 月 18 日に満日コミュニティ協議会で関係者が集まって最終確認、役割とかルールだとかいろいろなことを話し合いました。その中で、当初3月から本格支援を始めるために、毎週火曜日に買い物支援を行いましょうといっていたのですけれども、最初は第2、第4の月2回からスタートしようということになりました。第2、第4というのは、以外と祝日にあたらない。ゴールデンウイークやお盆、正月関係もあたらないということで、休みなく実施できるということから、これでスタートしようと。その中で買い物支援をしている人の意見を聞きながら、毎週行くのか、数を変更したり、項目も検討しようということになりました。

長崎区長からもあったのですけれども、やるときに、ぜひイベントなどを開催しては

いかがかということがあったのですけれども、基本的には3月の本稼働のときに実施を考えていこうということで議論しました。というのは、12月は試行的にやるものですから、利用される方もマスコミも入る、イベントをやることも知らないということがあるので、利用される人たちの意見も聞きながら、どういう形でやったらいいのか検討しながら進めたいなと思っています。3月までには満日コミュニティ協議会と一緒になってイベントの開催を検討していきたいと思っております。

もう1点は、公共交通ガイドなのですけれども、この年度末にまたかかわっていきたいと思いますので、それについても今後打合せをします。

(金子会長)

ありがとうございます。

第3部会の花水部会長からお願いします。

(花水委員)

第3部会の花水です。

第3部会は11月13日に菩提寺山トレッキングを予定していました。14名の応募がありまして、残念ながら前日の降水確率が80パーセントなので中止とさせていただいたのです。せっかくなので、今後の課題としてというか、もしだったら、今年度中にいい日があれば、気候にもよるので何ともいえないのですが、これから部会で少し話し合いをしたいと思っています。歴史講演会なのですけれども、お手元のチラシをご覧ください。講師の先生の都合で1回延期になりまして、そのあと、会場の都合で再度延期となりまして、結果、来年1月22日となりました。定員は150名で、ホールを使うのでかなり人数が入るということで、12月1日から受付しますので、もし都合がつく方がいらっしゃいましたら、応募をお待ちしていますので、よろしくお願いします。

もち麦クッキングなのですが、先日、矢代田小学校の5年生が考えてくれたもち麦の「モッチー」のパペットを有志の方が集まり製作させていただきました。本来、12月からもち麦クッキング2回目の配信に矢代田小学校の児童がパペットを使って踊っている動画を入れる予定だったのですが、間に合わなかったものですから、第3回目に登場します。今、第2回目のもち麦クッキングを11日締め切りで広報に載せたのですけれども、残念なことにまだ4名しか申込みがないそうなので、皆さんぜひ1回お試ししていただければと思います。身内で埋まってしまうのは、何となく違うかなとは思うのですが、区だよりにありますので、簡単に申込みができます。ぜひ自治協議会メンバーの皆さん、1回試してみてください。動画は12月1日から配信となりますので、よろしくお願いします。

(金子会長)

ありがとうございます。

広報部会の加納部会長からお願いします。

(加納委員)

広報部の加納です。

先日、11月22日に部会をやりまして、次回の2月19日号の掲載内容についてお話をさせていただきました。タイトルとしては、きらサポの報告を4件と考えたのですが、今、実際に終わっているのは一つなので、どうしたものかと急に思ったのですけれども、また練り直さなければいけないのかと思ってしまいました。

(金子会長)

口を挟んで申し訳ありませんが、その締め切りはいつなのですか。

(加納委員)

12月20日です。

(金子会長)

取材は可能だとは思いますけれども、進捗がどうかですね。部会で情報共有をしてください。

(加納委員)

分かりました。全部終わっていなくても、こういったものを採択してという途中経過 という形でもよろしいですので、四つの責任者の方に原稿をお願いしていきたいと思っ ております。

もう1点は、先ほどのもち麦の件について、とてもかわいいパペットを作って動画を 作ってといったことをお聞きしていましたので、本当にかわいいですよね。私も作るの に参加させてもらったので、それを紹介していけたらいいかなと思っておりました。

先回の会議の中で、FM新津の「あきはくはつものがたり」について放送時間、曜日を検討したらどうかといった意見もありましたので、その件についても話し合いをしました。今までの広報部の田中さんにもお聞きしたりしましたら、それまでにもいろいろ検討して、ようやく今回の水曜日お昼、再放送は土曜日の9時という形に落ち着きつつあるところだから、むやみに変更しないほうがいいのではないかと、広報部の中では意見がまとまったところが現状です。

一つの部会、部員の中から出た言葉というのは、聞いている方の反応がない、それを 知るにはどうしたらいいかといった意見が出てきましたので、これについては、FM新 津のほうにもそういう問いかけをしたらいいのかという意見が出ました。そういったこ とからも、放送時間、放送の曜日という形は現行のままでいくというように決まっていきましたので、お願いしたいと思っております。中にはやはり目一杯しゃべりたいという方もいらっしゃるでしょうが、人それぞれで、私なんかは早く終わらないかなと思っていたりしますので、今のままでいければと思っております。

次回は12月14日、私と第1部会の小山さんの二人で出演しますので、皆さん、お聞きください。今まで、私自身、あまり人に聞かれたくないので、PRしなかったのですが、やはりそれが間違いのもとだったなと最近になって思っています。以後気をつけます。

(金子会長)

ありがとうございます。

最後に、ひなお宝めぐり部会の飯村部会長からお願いします。

(飯村委員)

ひなお宝めぐり部会の飯村でございます。

先回も少し情報提供させていただいておりますので、まずはそれに沿って、いよいよ スタートというところで、各参加団体の方たちに折り紙とかポスター、広くPRしてい きたいということが今回の大きなテーマでもありました。せっかくのイベントですので、 より一層定着するような仕掛けをしていきたいということで準備を少しずつ進めさせて いただいております。また、ひなお宝ということでございますので、お宝のところが少 しどうなのだろうというところで、非常にいい意見があり、私も記憶に残っているのが、 お宝というのは別に物質というか形あるものばかりがお宝ではなくて、秋葉区には、例 えば人とかそういったこともあるでしょうし、秋葉区のいろいろな催し物の雰囲気とか そういったものもたくさんあるので、このときとばかりに吊るし雛に混ざって、いわゆ るお宝というものを何らかの形で提供していただくということもいいのではないかとい うお話がありました。もし、何かいいご提案や、こんなことを提供する、こういうお宝 があるよということがあれば、お声がけいただけるとありがたいと思います。また、会 長から、どうなるか分からないけれども、G7で、いよいよ国際的な秋葉区を目指して、 吊るし雛が国際デビューするかもしれないというところが、今、非常に注目されている ところですので、そういったところも含めて、何か記念すべき年度になればいかなとい うことで力を合わせて今進めているところでございます。引き続きのご協力とご支援を よろしくお願いしたいと思います。

(金子会長)

飯村会長、ありがとうございました。

では、各部会長から報告いただきましたけれども、全体を通しまして、何かご質問等がございましたらお伺いしたいと思います。

(木村委員)

小須戸の木村です。歴史講演会第3部会についてですが、これは当初、10月16日に 予定されていたと思うのです。そのときには会場が狭いかなと思ったのですが、このよ うに150人に広がってよかったなと思っているところです。当初、私の知り合いでもけ っこう関心を持っている人がいたのですけれども、当初申し込んだ人はまた新たに12月 1日からの申込みに応募しなければいけないのでしょうか。そこら辺の話をお聞きした いと思います。

(金子会長)

手続き的なところはどうでしょうか。伊藤委員からお答えがあるそうです。

(伊藤(直)委員)

差し出がましいようですが、言い出しっぺは私なので。前回申し込まれた方は、大丈夫だということで聞いています。いいですよね。

(事務局)

確認します。

(金子会長)

日が違うから、もう1回申し込まないといけないのではないですか。

(木村委員)

10月のものが12月11日に変わったのです。そのときにはハガキがきたのです。そこまでは分かるのです。今度はまた同じようにされるのか、それとも、もう1回やることになるのか。ここには何も書かれていないので、このハガキを持っていったらどうかなと思うと思うので、そこを確認したかったのです。

(金子会長)

優先的にできるかどうかということですよね。

(伊藤(直)委員)

そのように取り計らいます。

(金子会長)

発言してみるものです。

(佐々木委員)

ディンプルアイランドの佐々木です。

第1部会のほうのきらサポのほうで、アキハフジンロックフェスティバルというのが

採択されているのですけれども、主催のドタミファソラシ堂のTAMiさんとミーティングをさせていただいている中で、今回、フジンロックというコンサートの中で小学生キャストを募集することになりまして、小学校3年生以上のお子さんに受付や舞台の裏側を体験していただくということを企画しております。今、TAMiさんのインスタグラムですとかそういったところで募集が始まりまして、チラシが若干あるのですけれども、それは公に出回ったりしませんので、もしご興味のあるお孫さんですとか、こんな子がやったらいいかなというお子さんがいらっしゃいましたら、ぜひTAMiさんのインスタで応募していただけたらと思います。私の手元にたった1枚なのですけれどもチラシがございますので、興味のある方がいらっしゃいましたら、ぜひお声がけください。よろしくお願いいたします。

(青木委員)

きらサポの事業の関係で、1点、皆さんに紹介したいと思います。12月4日(日)の午後から、きらサポの大型獣から市民を守るというものを作りました。それが12月4日(日)の午後から、クマ、イノシシがきたという想定で対応の訓練と、クマスプレー、1万5,000円くらいするのですけれども、これを使って実際にやってみようと。その後、講師の方からそういった関係の講演をいただくと。現在、金津の山奥にはイノシシがいるというのです。頭がよくてなかなか確保できないのですけれども、そういった現状とか対応といったものを予定しています。そういった関係で、興味のある方は金津コミセンでやりますので、12月4日(日)の午後1時から4時までを予定しておりますので、ぜひ来ていただきたいと思います。

(伊藤(治)委員)

スポーツ協会の伊藤です。

今ほどと少し話が変わるのですが、質問したいことがございます。実は、13 日は菩提寺山トレッキングということで中止になったのですけれども、私は第 3 部会の人間だったものですから、行きまして、雨が降ってくる前に行ってきましょうということで菩提寺山に登ってきました。ボランティアにいろいろと案内してもらって、非常によかったです。質問というのは、下りてきて帰るときに、ビジターセンターの前に大きな恐竜があったものですから、そこの職員に、あれは何ですかと聞いたのです。あれは恐竜の滑り台ですよと教えていただきましたので、恐竜、滑り台、うちの孫は恐竜が大好きだし滑り台が大好きだから連れて来ようということで、ビジターセンターへ行ったのは 13 日ですので、その日に早速、今度の土曜日に連れて行くからねと、19 日連れていくよということで期待を持たせまして、19 日の土曜日に行きました。あの恐竜は首長竜というの

だと子どもに教えてもらったのですけれども、そこで滑り台を滑ろうと思ったら、バッテンがしてありまして、使用できないと。要するに、市のほうで使用できるように管理していないのです。子どもたちは一週間楽しみにしていたのですけれども、がっかりです。ということになると、旧新津市にいろいろな遊具があると思うのですけれども、老朽化した遊具の管理、補修というのは、市の物ですから、どこの課がやっているのか、それを聞きたいと思いまして発言させていただきました。できたら、長年経って使えないようなものは補修して使えるようにしていただきたいと。そうでないと、小さな子どもが、恐竜で滑れると非常に楽しみにしていたのが何もできなかったというのは残念でした。

(金子会長)

ただいまの話は、本当にあちこちどこにでもある話でして、今の時代、とても大事な話だと思うのですけれども、何かお答えが頂けるとありがたいですが、いかがでしょうか。

(産業振興課長)

産業振興課の小林です。

大変残念な思いをさせて申し訳ございませんでした。里山ビジターセンターのほうで、あれは滑り台ですよと。その後に使用できませんということを周知させていただいていたら、残念な思いをさせることがなかったのかなと思っているのですが、あそこは古代館という場所で、所管するのは産業振興課になっておりまして、ほかにも公園だとか、それぞれ所管する課によって遊具が管理されております。恐竜の部分についてはやはり老朽化等、また、遊具に対する国の基準見直しに伴い、使用に供することができないと判断されて、平成31年ころから使用禁止で現在に至っている状況でございます。本来であれば、お金があれば早急に修繕という形で利用していただければよろしいのでしょうけれども。修繕が必要かどうか、そこの一帯の利用状況、整備状況とあわせて、経費もございますけれども、そういったものを総合的に勘案しながら、どうしていくかということを検討していきたいと思います。

(金子会長)

ありがとうございます。その手の遊具があるとか、この施設は全く機能していないという話は普段から、皆さんからご発言いただく中でも出てくるわけですけれども、建物を造るときに、お金があるから造るわけなのですが、造ったものというのは、その後の維持を考えたときに、何十年かした後にそのつけが回ってくるということになるわけです。そのときにお金がなかったらどうしようということに、今、日本中の市や町や村が

苦しんでいるわけです。どうすればいいのかということは根本的な議論が必要だと思うのですが、今、ぎりぎりの危険なところから優先順位の低いところからとか、しかも解体したり補修したりするにもお金がかかるわけですから、そう簡単にはいかないわけです、お金がないわけですから。どうすればいいかということも、そのあたりの深いところの議論をせっかくの自治協議会の場ですので、我々も意識をそのレベルまで持ち上げてする必要があるのではないかとは感じております。いい投げかけをしていただいてありがとうございました。とりあえず首長竜はどうにかなるのでしょうか。

(産業振興課長)

すぐ返答はできませんので、検討させてください。

(金子会長)

見ているだけで寂しくなるのですよね、大きいだけに。ご検討いただければと思います。

ほかに何か共有したいことなどがございましたら。 2 時間過ぎて、こんなに長引くと は思いませんで、休憩を挟む間もなくやってしましましたが、何かほかにご発言があり ましたら、挙手をいただきたいと思います。

よろしいでしょうか。ありがとうございます。ほかにないようでありましたら、以上 で議事を終了させていただきます。

3 閉会

(金子会長)

閉会のごあいさつを第3部会の飯村委員からお願いします。

(飯村委員)

時間を忘れてしまうほどの大変活発な検討、議論の展開でございまして、本日の会議もいつも以上に活発で、本当にお疲れさまでございました。第3部会の飯村でございます。また、ひなお宝についてもお世話になっております。どういったお話をここですればいいのかということで、多分、開会のときは勢いがあればいいのかなという感じがあって、後ろの話というのは会議の内容とかも少しあるだろうことで、準備するといいましてもなかなか難しいなということで、今日の会議の内容を聞いてからと思っていたら、非常にたくさんの議題があって、これは困ったということで、先ほどまで困った、困ったで今に至っているということでございます。先ほどサッカーのお話が出ましたので、私もなぜか見てしまいまして、これはだめだろうと思っていたら大逆転でということで、森保監督のマネジメント技術が今大変話題になっていて、全員サッカーというものを目

指して、4年くらい前から準備していたというお話でございました。まさに今の秋葉区の自治協議会のあり方がずばりではないかと感じたりもしていまして、サッカーを見ながら自治協議会のことを思い出したりしていまして、やはり私の頭の中には自治協議会がいつもあるのかなという感じがしていて、皆様と楽しい時間を過ごさせていただいているところでございます。自治協議会の人たちがただ単に熱く盛り上がるということももちろん大事だと思うのですが、役割がきちんとあるなというのを遠くから眺めていて、個々の方たちが非常に注目しているところとか、力を込めているところが非常にバランスよく成り立っていて、まちなかの活性を目指して、いろいろな形で参加されているというので非常にアクティビティが高いなと感じていまして、大学もなんとか追いつけという感じで、何かお役に立てることがあればなということも感じております。

先日、たまたま秋葉区のお母様とお話するチャンスがありまして、そのお母様が自慢 げに、秋葉区で子育でするとすごくいいのよということを唐突に言われまして、秋葉区 はいろいろなことのケアがそろっていて、子どもがとても楽しく、秋葉区大好きだとい うふうに言っているのだということを何気に語られまして、やっぱりそうなのだという ことで、実感されているご家族の方が非常にいるのだなという、この自治協議会でいろ いろなイベントをお考えになられていますけれども、そういったイベントに参加して、 実際に実感して、このまちでよかったと感じている人がいるというのを、私は外でそう いうことを感じましたので、素晴らしいお話だなと思って、これは絶対どこかで言おう と思っていたのですけれども、今日ちょうどそういう時間がめぐってきましたので、こ れだけは忘れずにお伝えしたいと思っています。

そういった中で、新潟薬科大学も仲間に入れていただきまして、応用生命科学部が20周年になりました。応用生命科学部はこちらから発信した最初の学部ということで、薬学部はもともと海のほうにあって、こちらに移転したのですけれども、新潟薬科大学は50年、応用生命科学部も20年ということで、秋葉区の皆様にかわいがっていただきまして、新潟薬科大学も少し浸透したのかなと感じています。今度ぜひ、学生を仲間にという話もちらちらと出ているので、いいお話だなと思って持ち帰りたいなと思ったりもしておりました。

少しお話が長くなりましたが、いろいろな事業計画が今日の内容で分かりましたので、子どもさんのこと、高齢者のこと、意外とそういう方たちを支える 30 代、40 代、50 代のお父様、お母様に対してもバランスよくいろいろな事業でサポートしていただけるということが今日聞けましたので安心して、いいまちになるのだろうなということを感じております。お話があちこち飛びましたが、第8波が迫っているということでもござい

ますし、インフルも同時で感染症はわけのわからない状況になっているという感じもあるようですので、皆様の日々の生活の中でお気をつけいただいて、自治協議会がさらに活性化するということを信じて、今日皆様と一緒になれたこともよかったなということで、最後のごあいさつにしたいと思います。本当にお疲れさまでした。

(金子会長)

飯村委員、ありがとうございました。ぜひ、学生さんがいらっしゃったら公募をお勧めいただければと思います。よろしくお願いします。また、日本代表にも勝っていただき、今日はとてもいい気分で帰れそうです。ありがとうございます。

来月、議会の日程と重なってしまったということが判明しまして、楽しみにしていた 忘年会と議員との懇談会が流れてしまいました。お手紙がいっているかと思います。か わりに2月に、ちょうど任期の終わりに近づきますので、お疲れさまでした会という形 でやりたいと思っているところですので、皆さんご参加いただければと思います。